



第10回がん対策推進協議会および第2回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について

祖父江 友孝

国立がんセンター がん対策情報センター
がん情報・統計部

1. はじめに

がん対策推進協議会は、がん対策基本法に規定されたがん対策推進基本計画についての諮問組織であり、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会は、国立がんセンターが主催し、拠点病院ネットワークの核となる県拠点病院関係者が一堂に会する会議である。前者が本年6月24日に法曹会館にて、後者が7月3日に三田共用会議所にて開催されたので、その概要を報告する。

2. 第10回がん対策推進協議会

がん対策推進協議会は、今回が第10回となるが、第1期委員（18名）の任期（2年）が終了し、第2期委員（20名、うち8名は第1期からの継続）による1回目の集まりとなった。会長は委員の互選により第1期に引き続き垣添委員（日本対がん協会会長）が会長となったが、冒頭の会長選出の際に、患者代表から会長をとの意見もあり、会長代理には広橋委員（国立がんセンター総長）とともに天野委員（NPO 法人グループ・ネクサス理事長）が指名された。また、会議の途中ではあったが、舛添厚生労働大臣が挨拶のために出席され、がん対策に対する関心の高さが伺えた。当日の議事としては、報告事項として、①平成21年度補正予算について、②がん対策推進基本計画の進捗状況について、③各種通知について、④がんに関する普及啓発懇談会の概要について、⑤平成22年度がん予算に向けた提案書について、が報告された。①の内容としては、厚労省当初予算237億円に対して補正後予算473億円と倍増になり、特に、女性特有のがん検診推進事業と

賛助団体（2009年7月1日現在22団体 敬称略、順不同）

(財)日本対がん協会	(財)大阪対ガン協会
明治安田生命保険相互会社	第一生命保険相互会社
アメリカンファミリー生命保険会社	
(財)大同生命厚生事業団	日本生命保険相互会社
第一三共株式会社	アストラゼネカ株式会社
富士レビオ株式会社	大鵬薬品工業株式会社
伏見製薬株式会社	堀井薬品工業株式会社
ワイズ株式会社	シェリング・プラウ株式会社
大塚製薬株式会社	株式会社ヤクルト本社
中外製薬株式会社	大日本住友製薬株式会社
ノバルティスファーマ株式会社	
グラクソ・スミスクライン株式会社	
サイニクス株式会社	

して216億が計上されたこと、②としては、2007年の75歳未満年齢調整がん死亡率は2005年値に比べ4%減ではあるが、目標の20%減に向けて一層努力が必要であることに加え、がん診療連携拠点病院の現況報告（平成20年10月現在の速報値）、相談支援センターにおける相談件数、緩和ケア研修会修了証書の交付件数、平成19年度地域保健・老人保健事業報告、市区町村におけるがん検診の実施状況等調査結果が報告された。相談支援センターの相談件数については、2ヶ月間で1000件を超える施設が9施設ある一方で、0件の施設が5施設とばらつきがあった。③としては、本年3月付けで各県に対して「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」として、「がん医療」、「たばこ対策」、「がん検診」について、地域の実情に即した目標項目や到達目標の設定、および、実施主体別の取組を定めた上で、本年10月31日までに

目次	
がん対策推進協議会報告……1	地域がん登録 Q&A……8
賛助団体紹介……1	第18回総会研究会案内……9
元気の出るがん対策……3	地域がん登録室便り……11
がん対策の効果評価……5	編集後記……12
登録室便り（愛知）……7	関連学会一覧……12

厚労省に報告を求めていること、および、市町村ががん検診事業の充実強化について、本年3月付けでがん検診受診率の算出の際の分母の算出方法が示されたこと、などが報告された。また、⑤は、「元気が出るがん対策」として、本年1～2月にかけて埴岡委員を中心とする本協議会のワーキンググループにより取りまとめられたもので、がん対策予算を大幅に増やす必要がある、がん対策予算の策定プロセスを改選すべきである、70本の推奨施策への取り組みを進めてほしい、の3つを提案の骨子としている。70本の推奨施策については、(1)既存の事業の枠組みで対応の可否を検討している施策(24施策)、(2)診療報酬の枠組みで対応の可否を検討している施策(3施策)、(3)研究事業費の枠組みで対応の可否を検討している施策(13施策)、(4)新規事業の枠組みで対応の可否を検討している施策(30施策)に分類して、平成22年度の予算案の中での取り扱いが検討されている。

また、協議事項として、①がん対策推進基本計画の中間報告(案)について、②平成22年度がん対策推進について、が協議された。①については、基本計画の個別目標達成状況を測定するための方法を定め、本年度末を目途に中間報告としてまとめることが確認された。



写真1. 第10回がん対策推進協議会会場の様子

最後に、昨年度に引き続き、本年度も予算提案書作成を進めることが了承され、14名の委員がワーキンググループに加わることとなった。これらは、厚労省に順次公開されるので参照されたい。

(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/index.html>)

3. 全国がん対策関係主管課長会議および

第2回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

第2回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会は、同日の午前、同会場にて厚生労働省がん対策推進室主催で開催された全国がん対策関係主管課長会議に引き続いて行われた(写真2)。午前中から継続して出席した47都道府県の関係者に加えて、51の都道府県がん診療連携拠点病院全施設から関係者が出席した。議事としては、国立がんセンターがん対策情報センターの活動報告と、県拠点病院に対して事前に実施したがん対策情報センターの各機能に対する要望への回答が、がん対策情報センターの担当者から行われた。さらに、厚労省がん対策推進室からのお知らせに続いて、(1)がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会について、(2)地域連携クリティカルパスについて、(3)院内がん登録腫瘍データ収集調査結果の概要と公表手順について、意見交換が行われた。(3)については、本年3月に実施した2007年症例腫瘍データ収集調査報告(概数・速報版)の概要の説明と、その公開手順についての討議を行った。

がん対策情報センターサーベイランスグループとしては、本年10月に完成予定の調査報告書の中に、標準登録項目についての都道府県別集計表と共に、施設別集計表(標準項目のうちステージ・初回治療内容を除く)を含めることを提案したが、時期尚早との意見が強く、施設別公表については、来年度以降に実際の集計結果を確認した上で判断することとなった。一方で、相談支援センターでの情報源として施設別集計が待ち望まれること、協議会にがん登録部会を設立して担当者同士が協議できる場を設定することが望ましいこと、などの意見も出された。



写真 2. 全国がん対策関係主管課長会議会場の様子

4. おわりに

以上、最近の2つの会合について速報的に概説した。私見としては、諮問機関であるがん対策推進協議会に比べて、実施機関同士の会合である都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の頻度が少なく、機能ごとの意見調整がまだまだ不足しているとの印象をもつ。県拠点病院が設置する都道府県がん診療連携協議会ごとに機能単位の部会を設置し、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会に対応する部会を設置することで、実務担当者同士の全国レベルの会合を組織化していくことが、今後のステップとして重要と考える。

「元気の出るがん対策」について

埴岡 健一

日本医療政策機構

(がん施策・予算提言ワーキンググループ取りまとめ担当者)

乗竹 亮治

天野 慎介

日本医療政策機構

(がん施策・予算提言ワーキンググループ事務局)

1. はじめに

2009年3月19日、がん対策推進協議会が舩添厚生労働大臣に「がん予算に関する提案書」を提出した。本稿では、その提案書案を策定したワーキンググループの取りまとめ責任者であった埴岡と、ワーキンググ

ループ事務局を務めた乗竹、天野が、本提案書の内容と意義を解説する。

2. 提案書作成のプロセス

この提案書の正式名称は「平成22年度 がん対策予算に向けた提案書～元気の出るがん対策」である。以下、がん予算提案書と呼ぶ。

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室からの依頼を受け、2008年11月28日に開催された「がん対策推進協議会（以下、協議会）」において委員18人のうち有志10人（医療者委員4人、患者関係委員4人、有識者委員2人）により、「平成22年度予算取りまとめ担当委員（以下、がん施策・予算提言ワーキンググループ=WG）」が立ち上がった。

WGでは、全国各地の「現場」から広く意見を聴取することにした。都道府県のがん対策担当者と都道府県がん対策推進協議会の委員にアンケートを実施したほか、東京と仙台の2カ所において、タウンミーティングを開催した。

これらの意見を踏まえ、まさに国民の声を集約し、推奨施策を作成した。

3. 予算策定プロセスの問題

がん予算提案書によって、がん対策予算の策定プロセスの問題が浮き彫りになった。

WGが実施したアンケートによると、「がん予算が充実しているか」の問いに、回答は「充実していない」が86%であった。がん予算は不足しているのに使われないという現象が起こっているわけだ。また、「がん予算が現場ニーズに合致していますか」に対しては、「合致していない」が89%であった。

現場にニーズに合った予算が付けられておらず、がん対策が十分に進まないという悪循環が起こっているということが読み取れる。

地方自治体においては、多くの国の補助金が国1/2、地方1/2の負担であり、その負担分が出せないために補助金が獲得できない状況にあるという声や、予算編成における県と国の年間スケジュールのミスマッチなどが指摘された。毎年2月ごろの次々年度予算策定開始時期に地方のニーズが十分に聞かれない。8月の各省庁から財務省への概算要求時点で予算内容が分かるが、詳しいことは十分に知らされないなどである。

解決には、2～3月の地方自治体などへの意見聴取、